

## 令和8年度

# 目黒区立高齢者福祉住宅 使用予定者等募集案内

目黒区内の民間賃貸住宅に居住している、65歳以上の単身または高齢者のみの二人世帯で、住宅環境が劣悪、または、取壊しなどのため立退きを要求されているかたを対象として募集しています。高齢者が安心した生活を過ごせるように緊急通報システムなどを備えておりますが、介護や医療等の専門的な機能を備えた施設とは異なります。

## 1 募集期間

令和8年1月19日（月）から 令和8年1月30日（金）まで

## 2 募集住宅

	募集住宅	居室タイプ	募集戸数
①	コー・ボ三田	単身用(1K・病死等※1)	1戸
②	コー・ボ東根	単身用(1K・狭小※2)	1戸
③	コー・ボ三田	二人世帯用(2DK)	1戸
④	コー・ボ平町	二人世帯用(2DK)	1戸
⑤	空き室待ち※3	単身用(1K～1DK)	10
⑥	空き室待ち※3	二人世帯用(2DK)	2

### ※1 病死等

居室内で病死等があった住戸をいいます。なお、事故内容(具体的な状況・死因等)については一切お答えできません。また、使用料が減額されることもありません。

### ※2 狹小

面積23m<sup>2</sup>(1K)ですが、居室内(洋室)の広さは4畳半となっています。

### ※3 空き室待ち

令和8年度中に別紙「目黒区立高齢者福祉住宅」のいずれかに空き室が生じた際、速やかに「使用予定者」を決定するため、あらかじめ抽選により「空き室待ち」使用予定者を選出するものをいいます。そのため、「空き室待ち」は期限までに空き室が生じない場合、入居案内はできません。

### 3 応募資格 次の(1)から(7)の全ての要件に該当するかた。

- (1) 令和8年1月30日時点で満65歳以上であること。  
(昭和36年1月31日以前の生まれのかた)
- (2) 申込時に、目黒区内に引き続き1年以上住民登録があること。  
(令和7年1月31日以前から目黒区内に住民登録がある)。
- (3) 目黒区内の民間賃貸住宅等に居住し、住民登録があること。  
※親族等の持家・社宅・寮・都営住宅・区営住宅・都民住宅・区民住宅・公団・公社(UR)・自家所有者(住宅または土地の所有者で共有持分のあるかたも含む。)は該当しません。
- (4) 申込時に単身または高齢者のみの二人世帯であること。  
① 単身用は、申込者のみのひとり暮らしであり、ほかに同居者がいないこと。  
② 世帯用は、申込者と同居者が65歳以上の二人世帯(3親等内の親族・内縁関係・東京都パートナーシップ宣誓制度で認めるパートナーシップ関係にある者等に限る。)であり、ほかに同居者がいないこと。  
※同居とは、他の法令の規定にかかわらず、同一住宅内に居住すること(住民票で世帯分離している場合も含む。)をいいます。
- (5) 住宅に困窮していること。  
① 現在、居住している住宅が劣悪な環境である(★)。  
▶審査により、必要に応じて現地調査を行います。  
② 現在、居住している住宅が2年以内(令和10年1月29日まで)に家主(所有者)の廃業または建替えによる現住宅の立退きの通知を受けている。  
▶立退きを要求する家主(所有者)の住所・氏名・連絡先、家主と申請者の関係、申請者に対しての立退き理由・立退き期限が明記された立退きを証明する書類の写しなどを提出してください。

#### ★住宅が劣悪な環境であるとは？下記のいずれかに該当すること。

- 老朽住宅(おおむね木造30年・軽量鉄骨等40年)
- 狭小住宅(単身: 25m<sup>2</sup>・約16畳以下)(世帯: 40m<sup>2</sup>・約25畳以下)
- 階段(エレベーターなし2階以上)、アプローチの段差や悪路
- トイレ環境が不便(共同トイレ・専有であっても和式など)
- 風呂なし(使用不可・専有であっても危険など)
- 衛生環境(構造上の雨漏り・カビなど)
- そのほか、高齢者にとって、肉体的・精神的な苦痛の伴う環境

**(6) 令和6年中の課税所得金額が下記のとおりであること。**

- ① 単身用を申し込むかた 「2,568,000 円」以下
- ② 世帯用を申し込むかた 「2,948,000 円」以下(世帯総所得)

**(7) 暴力団員でないこと。**

申込者及び同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。なお、暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会いたします。

## 4 申込方法

**総合庁舎本館2階高齢福祉課の窓口で受け付けます。**

原則として、ご本人が直接、窓口でお申し込み下さい。申請者の来庁が困難な場合は、事前に担当へご相談ください。

**申込締切日 令和8年1月30日(金) 午後5時まで**

## 5 申込み時に必要なもの

- (1) 本人を証明するもの(氏名・住所等が確認できるもの)
- (2) 立退きの場合は家主の立退きを証明する書類(必要に応じて区の所定様式をお渡します。)

## 6 公開抽選会

- (1) 令和8年2月18日(水)までに、抽選番号及び公開抽選のお知らせを通知します。
- (2) 令和8年2月24日(火)に実施する公開抽選会で「使用予定者」と「空き室待ち」の順位を決定します(令和9年1月31日まで有効)。

## 7 住宅希望調査

抽選の結果、「空き室待ち」となった方に対して、別途「住宅希望調査」を行います(詳細は該当者あて3月頃通知)。

## 8 使用予定者の決定及び審査

### (1) 使用予定者の決定

- ① 入居案内する準備ができ次第、順位及び住宅希望調査に基づき、「使用予定者」を決定する。
- ② 「使用予定者」は入居予定の住宅を内覧する。

### (2) 資格要件の審査

- ① 住民登録(区民年数・居住世帯構成等)
- ② 所得要件
- ③ 劣悪環境等または立退きの証明(必要に応じて現地調査)

## 9 入居時期(未定)

- (1) 入居時期は未定です(早くても令和8年5月以降)。リフォームや改修工事の内容・進捗状況により、令和8年度末の入居となる場合もありますので、ご了承ください。
- (2) 「空き室待ち」の場合は、空き室が生じ、入居に向けてリフォーム等の目途が立ち次第、ご連絡いたします(原則、令和8年度末まで)。

## 10 高齢者福祉住宅使用料(家賃)予定

- (1) 単身用:月額 9,100円～46,900円
- (2) 世帯用:月額 23,800円～83,100円

使用料は所得及び住宅設備等に応じて負担額が異なります。

※そのほかに、共益費が200円～2,000円

※本募集案内は、目黒区立高齢者福祉住宅条例・目黒区立高齢者福祉住宅条例施行規則・目黒区立高齢者福祉住宅運営要綱に基づいて作成しております。

### 目黒区立高齢者福祉住宅に関するお問合せ・申込み先

目黒区上目黒2丁目19番15号 総合庁舎本館2階

目黒区健康福祉部高齢福祉課  
高齢者福祉住宅・施設係

電話 5722-9403